

## 4章 浜松市における南米系外国人の日本語能力と今後の日本語学習支援

池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部）

### 1. はじめに

1990年施行の改定入管法によって、3世までの日系人とその配偶者ら家族が、就労に制限のない在留資格を得て入国できるようになった。それからほぼ20年近い年月が経過しようとしている現在、戸建て住宅を購入して日本での永住を決意した家族が各地で現れている。しかしその一方、近年はじめて入国したばかりの短期滞在志向の者もけっして少数ではない。このところすっかり定着した感のある「多文化共生」の言葉とはうらはらに、現実の日本社会は相互理解・相互尊重の理念以前の段階で足踏みしているのが現状かもしれない。外国人が日本社会の平等な構成員として生きてゆく力を身につけるための労働面、社会保障面、教育面等での制度的基盤が確立していないからである。とくに南米系外国人の場合は、「労働力」としての需要に引きつけられる形で入国したため、日本社会で「生活者」として定着しているとはいいがたい。

南米系外国人が置かれている現在の状況は、日本政府の外国人政策が出入国管理面に特化し、社会統合の側面を疎かにしてきたことの帰結と言える。統合政策の欠如のしわ寄せは、外国人市民と日常的に接する市町村などの末端行政や自治会などの地域社会に集中することになった。行政や地域は自力での取り組み・努力を重ねているが、やはり根本には、日本社会におけるコミュニケーションの基本手段である日本語を南米系外国人が十分に使いこなせないという問題が厳然と横たわっている。

外国人集住都市会議をはじめとする地方の現場からの問題提起もあり、2005年頃より日本政府も外国人の統合政策を正面から論じるように変化し、省庁横断型の検討の動きも活性化してきた。2006年12月に「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」が発表した『「生活者としての外国人」に関する総合的対応策』はその代表的なもののひとつといえよう。そこでは、外国人が社会の一員として日本人と同様の公共サービスを享受し生活できるような環境整備が必要との基本見解が明記されている。21世紀に入ってからドイツや韓国のように、これまであまり「移民国」としての政策を展開してこなかった国においても、統合政策が本格的に進められるようになってきており、日本政府も社会統合の鍵として、大人の日本語教育の必要性を認識するに至った。

南米系外国人が日本の社会で安定した収入と生活基盤を得る上で、受け入れ社会の言語である日本語の習得はきわめて重要である。個人の意識とは必ずしも一致しないかもしれないが、今後も日本社会で生活してゆく者が増えるだろう。実態として「帰らない」、「帰れない」という事実があることに対し、当事者たちも真剣に向き合う段階に来ているのではないか。

本稿ではこうした問題関心のもと、2006年に実施された「浜松市における南米系外国人の

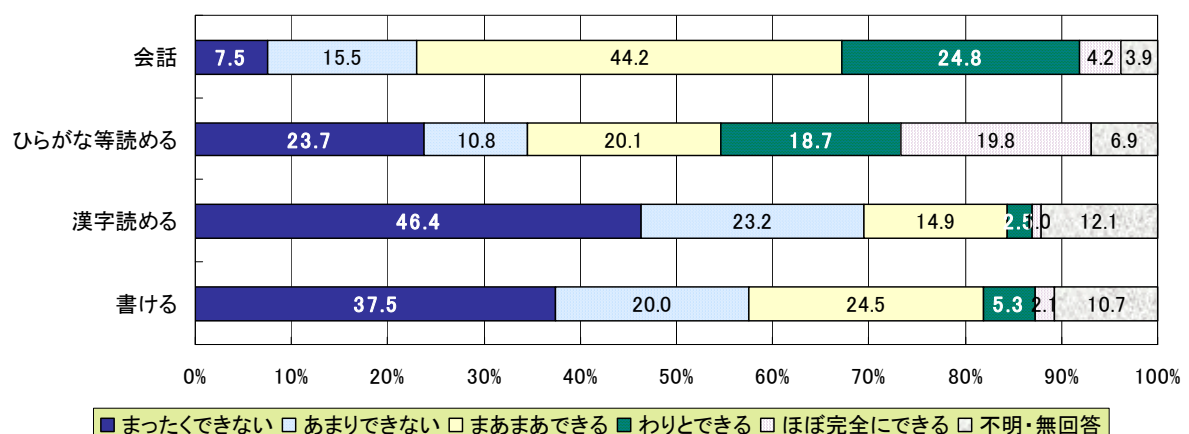
生活・就労実態調査」(以下、浜松市外国人調査)のデータを用いて、日本語能力を多角的に分析し、今後の日本語学習支援の方向性について示唆を与えることを目的とする。以下では、まず来日前の日本語能力と現在の日本語能力に関する単純集計結果を確認しながら、1999年に浜松市が実施した調査との比較を行う。次に、分析の枠組みと分析に用いる変数の設定について述べる。具体的分析としては、日本語能力の分析と日本語学習希望の分析の2つが柱となる。日本語能力については、来日前の日本語能力を規定する要因、現在の日本語能力を規定する要因、現在の日本語能力によって規定される生活状況について分析する。日本語学習希望については、現在の日本語能力を従属変数として分析し、さらに今回の調査で特徴的だった自宅での指導を希望する層の属性について明らかにする。最後に、それらの分析結果をふまえ、今後体系的に日本語学習支援を進める上で、どのような点に留意すべきかについて述べたい。

## 2. 日本語能力をめぐる概況

浜松市がこれまで実施した南米系外国人を対象とする調査では、1996年、1999年、2003年の各年の調査において、ほぼ同じ形式と選択肢で日本語能力について質問している。しかし2006年の浜松市外国人調査では、日本語能力をより詳細に把握・分析するため、来日前の日本語会話能力をたずねた上で、現在の日本語能力についても選択肢を精緻化した。

まず来日前の日本語での会話能力についてみると、「まったくできない」との回答が51%で半数を超えていた。「あまりできない」の20%と合計すると、7割を超える者が十分な日本語能力を持たないまま来日していたことがわかる。「わりとできる」は4%、「ほぼ完全にできる」は1%であり、日本語能力に自信を持って来日した者は1割にも及ばない。

図1 現在の日本語能力 (n=1,252)



調査票では、次に現在の日本語能力についての質問を配置した。これまでの調査では、日本語能力を全般的にたずねる質問に対して、「読み書きともに可能」、「会話なら可能」、「何とか意思疎通が可能」、「少しなら聞き取りが可能」、「ほとんどできない」の5つの選択肢が用意され、い

ずれか一つを選ぶ形式だった。このうち「会話なら可能」との回答率は1996年が10%、1999年が15%、2003年が24%と上昇していた。今回の調査では設問形式が異なり、会話能力自体について自分のレベルを回答する形であるため、単純な比較はできないが、「ほぼ完全にできる」と「わりとできる」を合わせると29%、「まあまあできる」は44%であった。これまでの調査の「会話なら可能」と今回の調査の（会話が）「まあまあできる」がほぼ同じレベルと仮定すれば、この間で日本語の会話能力はある程度高まったことが推測される。

つぎに読み書き能力の比較を試みる。先行調査では「読み書きともに可能」との回答率についても1996年が9%、1999年が13%、2003年が19%と上昇していた。しかしそこではひらがな等と漢字の区別がなされていないし、読む能力と書く能力を分けずに質問していた。今回の調査では、ひらがな等を読む能力についてたずねたところ、「ほぼ完全にできる」と「わりとできる」の回答率は38%であった（ただし、漢字を読む能力については「ほぼ完全」と「わりとできる」を合計してもわずか3%でしかない）。書く能力については「ほぼ完全」と「わりとできる」を合計すると7%、さらに「まあまあできる」を加えると31%になる。日本語の場合、「読み書きともに可能」という評価はかなり幅広いが、今回の調査からはひらがな等を読んだり初歩的な日本語を書いたりできるレベルの人が3割ほどと見積もることができる。2003年時点よりもひらがな等、簡単な日本語の読み書きに慣れてきた人が増えていることがうかがえる。

### 3. 分析の枠組み

#### (1) 分析の方針

本稿は日本語能力を多角的に分析する上での予備的作業としての性格を有する。そこで、基本的には、日本語能力を規定すると考えられる諸要因についてクロス分析をおこない、統計的な検定により有意差の有無を明らかにする作業に重点を置く。<sup>1</sup>

南米日系人は、まさに「日系人」であることを理由に在留資格が認められる外国人である。しかし言うまでもなく、「日系人」であることは必ずしも十分な日本語能力を意味するわけではない。日系人としての世代深度（日系何世か）、どのような家族・親族・地域社会で育ったか、母国で日系人向けの学校に通ったかどうかなど、さまざまな要因によって来日前の日本語能力は異なっているはずである。具体的には、調査票の配布経路、性別、年齢、国籍、日系人世代深度と来日前の日本語能力の関係について検証する。

次に、現在の日本語能力については、上記の5つの要因の他に、来日後日本で生活する上で新たに加わる2つの属性も考慮する。すなわち、在留資格と日本滞在年数である。日本に来てから日本語を学習する場合を考えると、学習能力を反映する指標として母国での学歴も影響する可能性がある。さらに、日本で暮らす子ども（とくに学齢期の子ども）が家族内に

---

<sup>1</sup> 本稿で検定を試みる要因のいくつかは、本報告書の「はじめに」で言及した協働研究の一環として実施した市民との意見交換の中で指摘を受けたものである。予備的な分析ながらご関心にこたえることができれば幸いである。

いる場合、日本社会との接触度合いが頻繁で密になる可能性があり、そのことが日本語能力の向上に影響するかもしれない。以上 9 つの要因について現在の日本語能力との関係を検証したい。

現在の日本語能力は他方、日本で生活する上での状況を規定する要因にもなることが考えられる。そこで次の段階として、今度は現在の日本語能力を独立変数として、いくつかの項目との関係を検証する。収入と生活の安定という観点からすると、月収と雇用形態という経済的条件との関係が考えられる。被差別感、ストレス、生活満足度といった主観的な問題は、南米日系人自身が日本での生活をどのようにとらえるかに大きく影響するだろう。定住化の指標としては、住宅と今後の日本での滞在予定をとりあげる。絶対数こそ多くはないが、フィールドワークでの聞き取りからは、近年になって持ち家比率が着実に上昇していることがわかる。日本生まれやごく幼少時に来日した世代が働きはじめたり、高等教育機関に進学したりする事例も増え、文字通りの永住を決意する家族も増えているのである。

最後の日本語学習希望については、まず現在の日本語能力を独立変数として分析する。そののち、学習希望場所の回答として、これまであまり導入されていなかったにもかかわらず顕著に回答者の多かった自宅での指導を希望する人びとは、どのような属性の人びとなのかを浮き彫りにしたい。

## (2) 変数の設定

来日前の日本語会話能力については、(1)「まったくできない」、(2)「あまりできない」、(3)「まあまあできる」、(4)「わりとできる」、(5)「ほぼ完全にできる」、の 5 つの選択肢があったが、先述のように、「まったくできない」が 52%で、「わりとできる」が 4%、「ほぼ完全にできる」はわずかに 1%だった。そこで、選択肢の(3)、(4)、(5)をまとめて「できる」とし、3分類とした。

現在の日本語能力については、本報告書 5 章の竹ノ下・西村論文と同様、会話、ひらがな・カタカナの読み、漢字の読み、書きの 4 項目の指標を合成して尺度を構成した。しかし、調査票の選択肢の番号をそのまま得点として単純に加算したので、竹ノ下・西村論文の尺度設定と若干異なっている。具体的に記すと、「まったくできない」を 1、「あまりできない」を 2、「まあまあできる」を 3、「わりとできる」を 4、そして「ほぼ完全にできる」を 5 としたため、4 項目のいずれも「まったくできない」と回答した者は 4 点、すべての項目について「ほぼ完全にできる」と回答した者は 20 点になる。こうしてできた得点順の分布をほぼ均等の分散になるように 4 分類した結果、得点の低い方から順に「4-6」、「7-9」、「10-12」、「13-20」という区分を用いて分析することにした。これを「現在の日本語総合能力」(以下、現在の日本語力)とする。

分析の際の独立変数となる指標についても、選択肢を一部加工した。国籍については、極端に数の少なかった日本国籍とその他の国籍を除外し、ブラジルとペルーのみで分析する。年齢については、10 歳きざみの年齢層を設定し、さらに数の少ない 10 代を 20 代に統合、50

代以上もひとまとめにして、「10代・20代」、「30代」、「40代」、「50代以上」の4分類とした。日系人世代深度と称しているのは、調査票中では「あなたは日系何世ですか」とたずねられている質問への回答である。4世の数は少ないが、日本語能力に焦点を当てる本稿においては、来日第二世代に相当すると思われる4世の日本語能力を把握する必要があると思われるため、そのまま残した。

日本滞在年数については、0年から20年までの幅をほぼ均等の5分類になるように設定した結果、「0-2」、「3-5」、「6-8」、「9-12」、「13-20」という区分になった。在留資格については、少数だった「日本国籍」と「その他」を除外した。その結果、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」の3つの分類での分析となる。母国での学歴では、「小学校」と「中学校」をまとめて「義務教育」とし、「高校（普通科）」を「中等教育」、「高校（職業科）」を「中等教育（職業科）」、「大学以上」を「大学教育」とした。「学歴なし」と「その他」は除外した。子どもの状況という変数は、配偶状況と子どもの有無、同居・別居の情報から作成した指標である。「独身」、「日本に子ども」、「母国に子ども」の3分類を設定した。

次に、分析の際の従属変数となる変数のうち、調査票の選択肢と異なる分類をした雇用形態、日本滞在予定について述べる。雇用形態という変数は、本報告書2章での竹ノ下の分類に従い、本人の従業上の地位をたずねた質問の回答のうち、「直接雇用（正社員）」、「自営業種」、「家族従業者」をまとめて「正規雇用」とし、「派遣・請負」と「直接雇用（パート・アルバイト）」を「非正規雇用」とした変数である。失業、無職、学生等の少数回答だった選択肢は除外した。日本滞在予定については、「永住希望」、「できるだけ長く日本に滞在し、いずれは母国に帰国」、「わからない」という選択肢はそのままだが、「3年以内に帰国予定」と「10年以内に帰国予定」をまとめて「3～10年で帰国予定」とし、少数だった「母国と日本以外の国に行く予定」を除外した。

#### 4. 日本語能力の分析

##### (1) 来日前の日本語能力の規定要因

表1 配布経路別 来日前の日本語能力

	来日前の日本語会話能力			合計
	まったくできない	あまりできない	できる	
外国人登録	122	53	60	235
%	51.9	22.6	25.5	100.0
企業経由	258	102	124	484
%	53.3	21.1	25.6	100.0
外国人学校経由	170	70	71	311
%	54.7	22.5	22.8	100.0
公立小学校経由	86	25	21	132
%	65.2	18.9	15.9	100.0
合計	636	250	276	1162
%	54.7	21.5	23.8	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

まず手始めに、浜松市外国人調査の調査票配布経路別に来日前の日本語会話能力を検討しよう。配布経路別に集計したところ、統計的な有意差は認められなかった。つまりどのサンプルでも、「まったくできない」が5割から6割と過半数を占め、「あまりできない」と「できる」は2割前後である。ただし、公立小学校経由のサンプルに注目すると、統計的有意差には反映されないものの、来日前は「まったくできない」が他の3群を抜いて65%と高く、逆に「できる」は16%と低くなっている点に注目しておきたい。

**表2 性別別 来日前の日本語能力**

		来日前の日本語会話能力			合計
		まったくできない	あまりできない	できる	
女性		300	105	104	509
	%	58.9	20.6	20.4	100.0
男性		336	144	171	651
	%	51.6	22.1	26.3	100.0
合計		636	249	275	1160
	%	54.8	21.5	23.7	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

**表3 国籍別 来日前の日本語能力**

		来日前の日本語会話能力			合計
		まったくできない	あまりできない	できる	
ブラジル		564	218	257	1039
	%	54.3	21.0	24.7	100.0
ペルー		72	32	19	123
	%	58.5	26.0	15.4	100.0
合計		636	250	276	1162
	%	54.7	21.5	23.8	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

性別についてみると、女性の方が「まったくできない」との回答は多く、「できる」の回答は男性の方が多い。ただし、統計的に有意な差とはなっていない。次に、ブラジルとペルーの2つの国籍者について比較した。ペルー国籍者はブラジル国籍者の1割ほどしかいないが、両者の間に統計的有意差は認められない。けれども、来日前の日本語能力では、ペルー国籍者の方が低くなっている点に注意を喚起しておきたい。

ところが、次に検討する年齢層と日系人世代深度については、来日前の日本語会話能力との間で1%水準の有意差が認められた。ブラジルへの移民は2008年で100周年を迎えることから明らかなように、長い歴史を持っている。年齢層でみると、30代まではほぼ同様な分布だが、40代になると、日本語能力がいくぶん高くなる。さらに50代以上になると「まったくできない」との回答は3割を下回り、「できる」との回答が5割に近くなっている。日系人世代深度の観点で分析したところ、1世と2世まではほぼ同様な分布だが、2世と3世の間に大きな能力差が認められることがわかる。3世になると、「まったくできない」者の比率がほぼ倍増、逆に「できる」の比率はほぼ半減となっている。当然のことだが、非日系

人の場合、「まったくできない」との回答が8割を超える。「できる」と回答した5%は配偶者の家族との接触が多かった可能性がうかがえる。

表4 年齢層別 来日前の日本語能力

	来日前の日本語会話能力			合計
	まったくできない	あまりできない	できる	
10代・20代	193	54	45	292 ***
%	66.1	18.5	15.4	100.0
30代	271	99	80	450
%	60.2	22.0	17.8	100.0
40代	123	67	96	286
%	43.0	23.4	33.6	100.0
50代以上	31	23	51	105
%	29.5	21.9	48.6	100.0
合計	618	243	272	1133
%	54.5	21.4	24.0	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表5 日系人世代深度別 来日前の日本語能力

	来日前の日本語会話能力3分類			合計
	まったくできない	あまりできない	できる	
1世	22	15	26	63 ***
%	34.9	23.8	41.3	100.0
2世	137	109	150	396
%	34.6	27.5	37.9	100.0
3世	280	96	82	458
%	61.1	21.0	17.9	100.0
4世	9	1	4	14
%	64.3	7.1	28.6	100.0
非日系	181	27	11	219
%	82.6	12.3	5.0	100.0
合計	629	248	273	1150
%	54.7	21.6	23.7	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

以上のように、来日前の日本語会話能力については、性別や国籍ではなく、年齢層や日系人世代深度といった日本からの出移民の歴史とかかわる要因による影響が大きいことが明らかになった。30代以下の層、3世以下の層においては来日前の日本語会話能力が著しく低い様子が浮き彫りになった。

## (2) 現在の日本語力の規定要因

ここからは、現在の日本語力を規定する要因について分析を進めるが、前節と同様の属性を独立変数として分析する前に、来日前の日本語会話能力と現在の日本語力の関係を確認しておこう。来日前の日本語会話能力について「できる」と回答した者が、現在の日本語力についても高い得点の分類に多く分布しているのは当然だが、来日前は日本語会話が「まったくできない」と回答した者のなかにも、現在の日本語力をもっとも高い分類に含まれる者が

いる点は注目に値する。来日後の努力によって日本語能力を身につけた層が、来日前はまったくできなかった層のうちの2割、全体でみてもほぼ1割を占めている。日本語学習の可能性を強く指し示す事実である。

**表6 来日前の日本語能力別 現在の日本語力**

	現在の日本語総合能力4段階分類				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
まったくできない	211	126	114	106	557 ***
%	37.9	22.6	20.5	19.0	100.0
あまりできない	39	46	87	53	225
%	17.3	20.4	38.7	23.6	100.0
できる	31	36	73	115	255
%	12.2	14.1	28.6	45.1	100.0
合計	281	208	274	274	1037
%	27.1	20.1	26.4	26.4	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

ではさきほどと同様、配布経路、性別、国籍、年齢層、日系人世代深度の5項目について分析してみよう。

**表7 配布経路別 現在の日本語力**

	現在の日本語力				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
外国人登録	45	43	56	74	218 ***
%	20.6	19.7	25.7	33.9	100.0
企業経由	145	81	106	96	428
%	33.9	18.9	24.8	22.4	100.0
外国人学校経由	78	59	84	69	290
%	26.9	20.3	29.0	23.8	100.0
公立小学校経由	17	31	33	38	119
%	14.3	26.1	27.7	31.9	100.0
合計	285	214	279	277	1055
%	27.0	20.3	26.4	26.3	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

来日前の日本語会話能力とは異なり、現在の日本語力については配布経路別に1%水準の有意差が認められた。とくに顕著な点は、「4-6」の低得点層は企業経由のサンプルが多く、公立小学校経由のサンプルでは企業経由の半分以上になっている点と、「13-20」の高得点層において公立小学校経由と外国人登録のサンプルがいずれも3割を超えている点である。公立小中学校の関係者からは、南米系外国人保護者の日本語能力の低さゆえに意思疎通で大きな障害があるとの声をよく聞くが、サンプル別に比較したところでは、公立小学校経由の回答者は相対的に日本語能力が高いことがうかがえる。また、来日前の日本語会話能力ではもっとも日本語能力の低かったサンプルが、現在の日本語力ではもっとも能力の高い分布を示している点は特筆すべきである。また、学校現場での意見交換会では「最近、日本の教育システムに理解を示す保護者が増えてきた」との指摘があった。「子どもの教育に対する熱心さは日本語能力と関係ないが、日本語のできる保護者の方が学校に協力的」という意見もあり、



日本語能力の高い保護者が、南米系外国人の家族と公立学校の間接点として機能してゆく可能性を読み取ることができるだろう。しかし別の見方をすると、公立小学校に子どもを通わせる保護者であっても、十分な日本語能力を有しているのは3割程度にとどまるというところから考え方もできる。学校現場での外国人保護者との意思疎通については、まだまだ支援の必要性を指摘しなくてはならない。

**表8 性別別 現在の日本語力**

	現在の日本語力				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
女性	129	85	128	127	469
%	27.5	18.1	27.3	27.1	100.0
男性	155	129	151	149	584
%	26.5	22.1	25.9	25.5	100.0
合計	284	214	279	276	1053
%	27.0	20.3	26.5	26.2	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

**表9 国籍別 現在の日本語力**

	現在の日本語力				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
ブラジル	273	192	246	242	953 **
%	28.6	20.1	25.8	25.4	100.0
ペルー	12	22	33	35	102
%	11.8	21.6	32.4	34.3	100.0
合計	285	214	279	277	1055
%	27.0	20.3	26.4	26.3	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

性別と現在の日本語力の間には統計的な有意差は認められなかった。女性も男性もほぼ同じように分散していることが表8から明らかである。ところが、国籍別にみると、ブラジルとペルーの間では、5%水準で有意差が認められた。「7-9」ではほぼ2割で同じだが、ペルー人は「4-6」の低い得点層で少ない一方、「10-12」、「13-20」の高得点層で3割を超えている。他方、ブラジル人は同じ2つの高得点の分類でも25%前後にとどまっている。来日前の日本語会話能力ではペルー人の方が全般的に低い得点層に分布が厚かったが、現在の日本語力では高い得点層に分布の比重が移っている。この背景にはペルー人の置かれた社会経済的条件が考えられるが、本稿ではこの事実の指摘にとどめておく。

次に来日前の日本語会話能力では有意差が認められた年齢層と日系人世代深度について検討しよう。現在の日本語力については、年齢層との間に有意差は認められなかった。来日前的場合は、年齢層が高くなるほど、日本語能力が高い傾向があったが、現在の日本語力は30代や10代・20代でも「13-20」の高得点層の比率が2割から3割近くになっている。若年層のなかには日本の学校で教育を受けた層も含まれている可能性があり、日本語能力が高い層がいるのかもしれない。いずれにせよ、来日後に日本語能力を身につけた若年層の存在が浮

かび上がる。

表10 年齢層別 現在の日本語力

	現在の日本語力				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
10代・20代	91	56	57	63	267
%	34.1	21.0	21.3	23.6	100.0
30代	88	88	120	114	410
%	21.5	21.5	29.3	27.8	100.0
40代	75	50	67	73	265
%	28.3	18.9	25.3	27.5	100.0
50代以上	21	17	31	25	94
%	22.3	18.1	33.0	26.6	100.0
合計	275	211	275	275	1036
%	26.5	20.4	26.5	26.5	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表11 日系人世代深度別 現在の日本語力

	現在の日本語力				合計
	4-6	7-9	10-12	13-20	
1世	10	7	12	26	55 ***
%	18.2	12.7	21.8	47.3	100.0
2世	74	73	107	114	368
%	20.1	19.8	29.1	31.0	100.0
3世	106	72	127	112	417
%	25.4	17.3	30.5	26.9	100.0
4世	5	3	0	4	12
%	41.7	25.0	0.0	33.3	100.0
非日系	82	58	31	21	192
%	42.7	30.2	16.1	10.9	100.0
合計	277	213	277	277	1044
%	26.5	20.4	26.5	26.5	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

日系人世代深度は、現在の日本語力との関係においても1%水準の有意差が認められた。2世、3世の現在の日本語力はどの分類もほぼ似たような比率となっており、ほぼ2割台がいずれの得点層にも分散している。それに対し、やはり1世では「13-20」の高得点層にほぼ半数が集中しており、来日前の日本語会話能力の傾向と類似している。また、非日系の場合も、来日前の日本語会話能力同様、低得点層に厚く分布している。しかしながら、ここで注目したいのは4世の分散である。サンプル数そのものが12と少ないので、この結果から一般論を引き出すには慎重さが求められるが、明確な二極分化が認められる。おそらくは日本の教育機関に接点があったと思われる一部は「13-20」の高得点層に分布し、その比率は3割強となっている。他方、日本社会との接点に乏しいと思われる少なからぬ部分が「4-6」の低得点層に集中し、その比率は4割を超えている。低得点層の固定化と肥大の傾向が今後定着してしまわないように、本格的な統合施策を展開する必要がある。では次に、来日後の環境下で生じた属性として、日本滞在年数と在留資格との関係を検討しよう。

表12 日本滞在年数別 現在の日本語力

	現在の日本語力					合計
	4-6	7-9	10-12	13-20		
0-2	100	39	36	20	195 ***	
%	51.3	20.0	18.5	10.3	100.0	
3-5	60	35	36	34	165	
%	36.4	21.2	21.8	20.6	100.0	
6-8	45	45	50	37	177	
%	25.4	25.4	28.2	20.9	100.0	
9-12	43	39	64	76	222	
%	19.4	17.6	28.8	34.2	100.0	
13-20	15	41	72	96	224	
%	6.7	18.3	32.1	42.9	100.0	
合計	263	199	258	263	983	
%	26.8	20.2	26.2	26.8	100.0	

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表13 在留資格別 現在の日本語力

	現在の日本語総合能力4段階分類					合計
	4-6	7-9	10-12	13-20		
永住者	40	61	91	104	296 ***	
%	13.5	20.6	30.7	35.1	100.0	
日配等	113	68	85	69	335	
%	33.7	20.3	25.4	20.6	100.0	
定住者	89	71	84	88	332	
%	26.8	21.4	25.3	26.5	100.0	
合計	242	200	260	261	963	
%	25.1	20.8	27.0	27.1	100.0	

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

日本滞在年数については、1%水準の有意差が認められた。滞在年数と現在の日本語力との間には、強い相関関係がうかがえる。「0-2」年の短い滞在年数の者の場合、「4-6」の低得点層に5割が集中している。一方、「13-20」の高得点層に分類されるのは1割のみである。それに対し、「13-20」年の長期滞在者の場合、「4-6」の低得点層は1割に満たない。「13-20」の高得点層に4割が分類されている。

在留資格についても有意差は1%水準となっている。「日本人の配偶者等」と「定住者」は比較的類似した分布だが、「永住者」については、低得点層が薄く、高得点層が厚い。永住資格の取得には一定年限以上の日本滞在が要件となっているので、永住ビザ取得者と長期滞在者が重なる傾向は認められるが、永住ビザを取得して長期滞在する「定住志向」層の存在が見えてくる。しかしここでも、逆の見方をする必要がある点に注意を喚起したい。日本滞りが13年を超える層でも、高い日本語能力を有する者は4割程度だし、永住ビザ取得者であっても、それなりの日本語能力を身につけているのは4割に満たないという見方である。13年を超える長期滞在者でも、4人に1人は日本語能力がけっして十分ではないという事実が、改定入管法施行以降の統合政策の不在を雄弁に物語っているといえるかもしれない。

現在の日本語力を従属変数とする分析の最後に、母国での学歴と子どもの状況との関係と

確認したい。

表14 母国での学歴別 現在の日本語力

		現在の日本語力				合計
		4-6	7-9	10-12	13-20	
義務教育		92	59	62	47	260 ***
	%	35.4	22.7	23.8	18.1	100.0
中等教育		91	72	83	77	323
	%	28.2	22.3	25.7	23.8	100.0
中等職業教育		47	31	48	63	189
	%	24.9	16.4	25.4	33.3	100.0
大学教育		30	25	52	59	166
	%	18.1	15.1	31.3	35.5	100.0
合計		260	187	245	246	938
	%	27.7	19.9	26.1	26.2	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表15 子どもの状況別 現在の日本語力

		現在の日本語力				合計
		4-6	7-9	10-12	13-20	
独身		55	33	40	48	176
	%	31.3	18.8	22.7	27.3	100.0
日本に子どもあり		141	135	166	162	604
	%	23.3	22.4	27.5	26.8	100.0
母国に子どもあり		18	9	13	16	56
	%	32.1	16.1	23.2	28.6	100.0
合計		214	177	219	226	836
	%	25.6	21.2	26.2	27.0	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

母国での学歴との間には1%水準で有意差が認められた。義務教育のみの者の場合、日本語能力の低い層に分布が偏っている。他方、大学教育を経験した者はある程度以上の日本語能力を身につけているようである。子どもの状況との間には、統計的な有意差は認められなかった。

以上をまとめると、来日前の日本語会話能力と現在の日本語力を規定する要因は、日系人世代深度以外、異なっていると述べるができる。来日前の日本語会話能力については、日系人世代深度の他に、年齢との間で有意差が認められた。つまり、日本から南米への移民の歴史と関連した時間的要因が大きく影響していると言える。しかしながら、現在の日本語力については母国での学歴という人的資本以外、来日以降の環境下で生じた要因によるところが大きい。滞在長期化と永住資格取得といった定住化の指標となる要因と現在の日本語力の間には関連性があることを指摘できる。ブラジルとペルーの間での有意差についても、ペルー人の置かれた社会経済的状況が、ペルー人の定住化志向を促進した結果と理解できる。

### (3) 生活状況の規定要因としての現在の日本語力

日本で生活・就労する外国人にとって、日本語能力は人的資本でもある。そこで以下では、

現在の日本語力を独立変数として設定し、日本での生活が南米系外国人にとって望ましいものとなるか否かに影響する客観的条件として雇用形態と収入、主観的条件として被差別感を取り上げ、現在の日本語力とそれぞれの変数との関係を検討したい。

表16 現在の日本語力別 雇用形態

	雇用形態		合計
	非正規雇用	正規雇用	
4-6	235	17	252 ***
%	93.3	6.7	100.0
7-9	179	19	198
%	90.4	9.6	100.0
10-12	229	30	259
%	88.4	11.6	100.0
13-20	209	50	259
%	80.7	19.3	100.0
合計	852	116	968
%	88.0	12.0	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表17 現在の日本語力別 被差別感

	被差別感					合計
	とてもよくある	よくある	少しはある	ほとんどない	全くない	
4-6	21	33	126	51	51	282 ***
%	7.4	11.7	44.7	18.1	18.1	100.0
7-9	14	21	105	47	23	210
%	6.7	10.0	50.0	22.4	11.0	100.0
10-12	22	53	113	63	26	277
%	7.9	19.1	40.8	22.7	9.4	100.0
13-20	9	42	117	80	24	272
%	3.3	15.4	43.0	29.4	8.8	100.0
合計	66	149	461	241	124	1041
%	6.3	14.3	44.3	23.2	11.9	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

まず日本での生活を支える経済的条件について、雇用形態を指標に分析した。その結果、現在の日本語力の高い群ほど、正規雇用に従事している比率が高く、現在の日本語力と雇用形態の間には1%水準の有意差が認められた。現在の日本語力を分類せず数値尺度として用いて、平均月収との間の相関係数を算出したところ、ピアソンの相関係数は.089となり、1%の水準で有意となった。つまり、現在の日本語力と平均月収の間には強い正の相関が認められたといえる。

他方、被差別感との間にも1%水準の有意差が認められた。現在の日本語力が「13-20」と高い層の場合、差別されたと感じることが「とてもよくある」との認識を持つ比率が著しく低い。他方で「全くない」との回答の比率も4群のうちもっとも低い。日本滞在年数が長いこと、差別を受けた経験が一度ならずあるということかもしれない。逆に現在の日本語力が「4-6」と低い層では、被差別感が「全くない」との回答比率が2割近くに達し、もっとも高い。上記の逆で滞在年数が短いため、差別に遭遇する機会が乏しいのかもしれない。

表18 現在の日本語力別 ストレス

	おいにあった	ストレスの有無			合計
		多少あった	あまりなかった	まったくなかった	
4-6	58	133	34	56	281 *
%	20.6	47.3	12.1	19.9	100.0
7-9	35	106	42	29	212
%	16.5	50.0	19.8	13.7	100.0
10-12	73	135	31	39	278
%	26.3	48.6	11.2	14.0	100.0
13-20	74	127	27	46	274
%	27.0	46.4	9.9	16.8	100.0
合計	240	501	134	170	1045
%	23.0	47.9	12.8	16.3	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

表19 現在の日本語力別 満足度(生活全般)

	満足	満足度・生活全般		不満	合計
		どちらかといえば満足	どちらかといえば不満		
4-6	154	85	13	13	265
%	58.1	32.1	4.9	4.9	100.0
7-9	109	73	17	10	209
%	52.2	34.9	8.1	4.8	100.0
10-12	132	108	16	14	270
%	48.9	40.0	5.9	5.2	100.0
13-20	129	110	13	18	270
%	47.8	40.7	4.8	6.7	100.0
合計	524	376	59	55	1014
%	51.7	37.1	5.8	5.4	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

日常生活のなかで感じるストレスについては、現在の日本語力との間で10%水準の有意差が認められた。ただし、現在の日本語力が高いからといって、必ずしもストレスを感じる度合いが低いというわけではないようである。

日常生活の満足度との間には有意差は認められなかった。現在の日本語力の如何にかかわらずほぼ半数が「満足」と回答しているし、大きな不満を抱いている者は少ない。生活の満足度は、受け入れ社会である日本社会と直接的にコミュニケーションを図る場面とは別の次元で考えられているようである。

現在の日本語力と住宅の間には1%水準の有意差が認められた。ここで注目したいのは次の2点である。現在の日本語力が「4-6」の低得点層の実に6割が会社のアパートに住んでいる。日本語がほとんどできない外国人が派遣・請負会社に丸抱えになって日本社会で働いている様子を裏付ける数字である。おそらくこの層の多くは、自治会関係者や近隣住民の目には地域社会から隔絶した存在として映っていることだろう。もう一点は、実数こそ少ないが、持ち家で暮らす外国人はやはり現在の日本語力が比較的高いということである。

現在の日本語力と今後の日本滞在予定については、10%水準の有意差が認められた。

表20 現在の日本語力別 現在の住宅

	現在の住宅					合計
	会社の アパート	民間の アパート	公営住宅	持ち家	その他	
4-6	170	56	35	3	19	283 ***
%	60.1	19.8	12.4	1.1	6.7	100.0
7-9	99	47	54	6	5	211
%	46.9	22.3	25.6	2.8	2.4	100.0
10-12	128	62	62	16	9	277
%	46.2	22.4	22.4	5.8	3.2	100.0
13-20	106	77	66	15	10	274
%	38.7	28.1	24.1	5.5	3.6	100.0
合計	503	242	217	40	43	1045
%	48.1	23.2	20.8	3.8	4.1	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

「13-20」の高得点層は「日本に永住」の比率が高い。しかし、高得点層であっても、「3~10年で帰国予定」と回答する者が3割存在する。また、現在の日本語力がもっとも低い得点層は、「3~10年で帰国予定」が4割を超えているのに対し、「永住」との回答は3%にとどまる。さらにみると、低得点層でも、「できるだけ長く日本滞在」が4割弱、「わからない」が2割弱存在する。これら2つのように、当面結論を先送りする人たちの少なからぬ数が長期滞在に転じ、実質的に定住化してゆく傾向がみられる。そうすると、日本語能力が必ずしも十分ではない外国人が今後も一定数、地域社会に存在する可能性を念頭に置く必要があるだろう。

表21 現在の日本語力別 今後の日本滞在予定

	今後の日本滞在予定				合計
	日本に永住	できるだけ 長く日本滞在	わからない	3~10年で 帰国予定	
4-6	9	102	52	113	276 *
%	3.3	37.0	18.8	40.9	100.0
7-9	12	79	42	69	202
%	5.9	39.1	20.8	34.2	100.0
10-12	15	125	46	78	264
%	5.7	47.3	17.4	29.5	100.0
13-20	25	118	39	76	258
%	9.7	45.7	15.1	29.5	100.0
合計	61	424	179	336	1000
%	6.1	42.4	17.9	33.6	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

## 5. 日本語学習の希望

今後の日本語の学習希望をたずねた質問について、不明・無回答を除外した全体の比率をまず確認しよう。集計結果は「学習したい」が37%、「機会があれば学習したい」が42%、「学習したくない」が7%、「わからない」が15%となっている。ここから明らかなように、機会があれば学習したいと考えている人まで含めれば、ほぼ8割が日本語学習の希望を有していることがわかる。では次に、まずこれまで独立変数として使用してきた現在の日本語力という変数と、日本語学習希望との関係を確認する。この2つに変数の間には有意差は認められず、ほぼ同じような分布傾向がみられる。ここから導かれるのは、現在の日本語力が低

い人はもちろんのこと、かなり高い人であっても、潜在的な日本語学習ニーズを有しているということである。

表22 現在の日本語力別 今後の日本語学習希望

	今後の日本語学習希望				合計
	学習したい	機会があれば 学習したい	学習 したくない	わからない	
4-6	98	98	25	38	259
%	37.8	37.8	9.7	14.7	100.0
7-9	70	80	11	35	196
%	35.7	40.8	5.6	17.9	100.0
10-12	93	115	10	39	257
%	36.2	44.7	3.9	15.2	100.0
13-20	90	107	18	27	242
%	37.2	44.2	7.4	11.2	100.0
合計	351	400	64	139	954
%	36.8	41.9	6.7	14.6	100.0

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

しかしながら、これまで HICE（財団法人浜松国際交流協会）や公民館等をはじめ、市内各地で日本語学習の機会が提供されてきたにもかかわらず、必ずしも体系的な日本語学習が進んだわけではない。このこと背景については本稿の最後に考察するとして、ここでは、浜松市外国人調査の日本語関係の質問に対する回答のうち、今後の日本語学習支援のあり方を考える上である種の糸口になると思われる点について、もう少し分析を試みたい。それは学習希望場所についてたずねて質問のなかで、これまであまり実施されてこなかったけれども希望順の上位になった「自分の家」（での指導）についてである。

スペースの都合上、ひとつひとつのクロス分析結果のグラフは省略するが、性別については男女で有意差はなかった。子どもの同居については、希望者の 68% が子どもと同居していた。現在の日本語力や日本での通算滞在年数による有意差はなかったが、年齢層については 5% 水準で有意差がみられた。希望者のなかでは 30 代が 45% を占め、40 代の 27%、10 代・20 代の 21% を大きく上回った。ここから推測できるのは、子どもと同居する 30 代の夫婦が自宅での指導を希望するコア層となっている点である。

自宅に出向いての指導は、多文化主義政策の一環として無料での英語教育を含む初期定住支援が充実しているオーストラリアにおいても整備されている。ホーム・チューター・スキーム（home tutor scheme）と呼ばれる制度で、希望者には第二言語としての英語教育の専門家が自宅で指導してくれる。<sup>2</sup> 現在の日本において、一気にホーム・チューター・スキームのような制度を導入するのは、良質の教師の確保をはじめ困難が多いただろう。しかし、託児

<sup>2</sup> オーストラリアのホーム・チューター・スキームについては、2007年9月29日に慶應義塾大学三田キャンパスで開催された第4回アジア移民研究会にて、「浜松市の南米系外国人について—2006年生活・就労実態調査の結果から—」と題した研究発表をした折に、名古屋大学大学院国際開発研究科の浅川晃弘氏よりご教示を受けた。私自身、オーストラリアでインドネシア系住民コミュニティの調査を進めているが、ホーム・チューター・スキームの実際を調査したことがなかったため、おおいに参考になった。この場を借りて御礼申し上げたい。



施設（サービス）付きの日本語学習の場を確立し、その情報を広く知らせることで、これまで学習希望を強く持ちながらも機会を持てなかった層に、学びの機会を提供することができるかもしれない。その意味で、2007年度よりHICEが試験的に導入した「日系人等を活用した教室の設置運営事業」が公民館を会場に利用して託児サービスを伴う日本語教室として機能している点は、評価に値する。日系人自身が教えることはもちろん意味があるが、託児を担当する側にも日系人がさらに増えれば、託児者にとってはエンパワーメントの機会にもなりうるかもしれない。

一方的に「教えられる側」としてだけ外国人をとらえるのではなく、自ら学んだ者だからこそわかる視点で「教える側」に立つことを支援するのも、多様なニーズに応じた日本語学習機会を提供する上で大切なことだろう。日本語学習に関連して発生する活動にかかわる主体として、地域のブラジル人コミュニティを介して日本の社会に参加するためのステップとしても、地域の日本語教室は機能しうるかもしれない。

## 6. むすび

本稿では、これまであまりその規定要因を分析されてこなかった南米系外国人の日本語能力について、来日前の日本語会話能力と現在の日本語力のそれぞれについて規定要因を明らかにした。来日前の日本語会話能力が極めて低くても、来日後の努力によって高い日本語能力を獲得した人の存在も分析を通じて浮かび上がった。また、現在の日本語力の如何にかかわらず、日本語学習のニーズは広く存在することも指摘できた。

しかし、なかなか休暇をとることも難しいような非正規雇用形態で就業する南米系外国人にとって、体系的な日本語学習機会を持つことは至難だろう。日本語学習の機会そのものは現在でも多様に提供されているが、実際に足を運び学習を継続する外国人は少ない。初期定住支援プログラムによる導入的な適応期間を経ることなく、いきなり労働の現場に投入された多くの南米系外国人にとって、現状のままでは体系的な日本語学習の機会はなかなか巡ってこない。多様なニーズに応じた学習機会の提供と並んで、家計の担い手である大人がじっくり腰を据えて学習できる機会を保証するような財政的な支援制度と、日本語を学んだ外国人が労働現場においても有利になるような企業側の評価制度の導入・確立が求められているのではないだろうか。

## 参考文献

- 井口泰. 2007. 『多文化共生』の登場と試練『国際文化研修』56 : 50-51.
- 池上重弘. 2008. 「共生への『歩み寄り』はいかに可能なのか」『オルタ』396 : 20-21.
- 外務省・国際移住機関 (IOM). 2007. 『「外国人問題に関する国際シンポジウム」－移民の社会統合における国際的経験と日本の課題－報告書 (資料編)』.